



第7話 「ヘンゼルとグレーテル」裁判



被告人
ヘンゼルとグレーテル

事件の争点

貧しさゆえ親に捨てられたヘンゼルとグレーテルの兄妹は、お菓子の家に暮らす年老いた魔女に保護された。ひと月後、ヘンゼルとグレーテルは、魔女を燃えさかるかまどの中に押し込んで殺害し、山のような金貨を持って帰った。検察官は、2人を、強盗殺人の罪に問う。しかし、2人は、魔女を殺し金貨を持ち帰った事実は認めるものの、魔女の殺害に関しては“正当防衛”を主張する。「魔女に今にも食べられるところだった!」。弁護人は、魔女の殺害は、自分の身を守るためのやむをえない行為であり、罪に問われるものではないと訴える。「2人が償うべきは、魔女を殺した後に、出来心で金貨を盗んだことだけである!」。ヘンゼルとグレーテルが犯した罪は、強盗殺人か?それとも、単なる窃盗か?



裁判員の考える判決



裁判員 瀬戸香織 (松本穂香)

私は、ヘンゼルとグレーテルは本当のことを言っていたんじゃないかと思います。その理由は、白い鳥の“魔女は肉アレルギーだった”という証言で出てきた、二百年前の病院の診断書です。紙自体はボロボロなのに、そこに書かれている文字は薄くなっておらず、ハッキリ読むことが出来ました。私はどうしてもそこに引っかかってしまって、白い鳥がウソをついているように見えてしまいました。そして何より、まだ幼いヘンゼルとグレーテルが、優しい魔女をカマドで焼き殺して金貨を盗むなんてことが出来るわけがない、と信じたかったからです。なので、私は、2人の犯した罪は、強盗殺人ではなく、出来心で金貨を持ち帰った窃盗に過ぎないと思います。